

つるおか

# 市議会

平成30年

3月定例会号

●H30.5.1発行

Vol. 54

だより



## 在来作物で味覚のレッスン

3月25日、在来作物の魅力や味覚について学ぶイベントが開催され、講師の先生によるお話の後、鶴岡の在来作物を使った調理実習が行われました。温海かぶの天ぷら、あさつきの酢味噌和えなどの調理方法について、先生の説明を真剣に聞き、親子で料理を楽しんでいました。

3月定例会の概要	.....	P2
総括質問	.....	P6
委員会審査	.....	P8
一般質問	.....	P11

# 議会の概要

平成30年度予算を可決  
基金の設置、管理及び処分に関  
する条例の一部改正等  
62件を審議

3月定例会は、2月28日に開会し、市  
当局が51件の議案を提出しました。請願  
については、所管の常任委員会に付託し  
ました。

上程された議案・請願は、総括質問、  
委員会審査などの後、議員提出の決議2  
件及び意見書5件を含め審議し、23日間  
の会期を経て、3月22日に閉会しました。  
(議案・請願・意見書の内容と審議結果  
は3〜5頁)

## 市当局が30年度予算を 含む議案51件を提出

開会初日、議員が議会第1号  
の決議案を提出し、全員賛成で  
可決しました。

次に、市当局が予算議案17件、  
条例議案22件、事件議案11件、  
人事案件1件、計51件の議案を  
提出し、各会派を代表して5人  
の議員が総括質問を行いました。  
(総括質問の内容は6〜7頁)  
上程された議案は、予算議案  
は予算特別委員会に、条例及び  
事件議案は所管の常任委員会に  
付託しました。

次に、議第51号を審議し、表  
決の結果、全員賛成で、原案の  
とおり同意しました。  
(人事案件の内容は下段)  
最後に、選第1号の庄内広域  
行政組合議会議員の補欠選挙が

行われ、議長が指名し、当選人  
を決定しました。  
(選挙結果は下段)

## 予算特別委員会を開催 29年度補正予算議案を審査

開会2日目に、予算特別委員  
会を開催し、付託された予算議  
案のうち、29年度補正予算議案

## 3月定例会日程

2月 28日	本会議 (総括質問)
3月 1日	予算特別委員会
2・5・6日	本会議 (一般質問) 本会議、予算特別委員会
7日	本会議、予算特別委員会
8・9・12・13日	常任委員会
20日	本会議、予算特別委員会
22日	本会議

8件について審査を行いました。  
提案説明の後、質疑を行い、表  
決の結果、全員賛成で承認及び  
可決しました。

## 25人が一般質問

2日、5日、6日の3日間、  
市当局に対して一般質問を行い、  
25人の議員が市政全般について  
質問を行いました。  
(一般質問の内容は11〜17頁)

## 29年度補正予算議案8件を 承認及び可決

7日の本会議では、予算特別  
委員長が補正予算議案について  
の審査報告を行い、表決の結果、  
議第1号から議第8号までの8  
件について全員賛成で承認及び  
可決しました。

また、本会議終了後、予算特  
別委員会を開催し、30年度予算  
議案9件についての提案説明の  
後、各分科会に分割付託しまし  
た。

## 各常任委員会を開催 条例・予算議案等を審査

8日に総務、9日に市民文教、  
12日に厚生、13日に産業建設の  
各常任委員会を開催しました。  
常任委員会では、付託された

条例及び事件議案の審査を行い、  
引き続き、予算特別委員会分科  
会として、予算議案の審査を行  
いました。  
(委員会審査の内容は8〜9頁)

また、総務常任委員会では、  
付託されていた請願の審査を行  
いました。

## 請願2件を不採択 予算特別委員会で分科会報告

20日の本会議では、意見書提  
出を求める請願について、総務  
常任委員長が請願審査の報告を  
行い、討論の後、表決の結果、  
請願第7号及び請願第1号は賛  
成少数で不採択となりました。

また、本会議終了後、予算特  
別委員会を開催し、各分科会委  
員長が、予算議案の審査報告を  
行い、討論の後、表決の結果、  
全員賛成で可決しました。  
最後に、委員が議第9号に関  
する附帯決議案を提出し、質疑  
を行い、討論の後、表決の結果、  
賛成多数で可決しました。

## 意見書5件を可決、条例・事件 予算議案は全員賛成で可決

議会最終日の22日、議員提出  
の議会第2号から議会第6号の  
意見書5件を審議し、表決の結  
果、全員賛成で可決しました。

次に、各常任委員長が条例及  
び事件議案、予算特別委員長が  
予算議案についての審査報告を  
行い、討論の後、表決の結果、  
30年度予算を含む議第9号から  
議第50号までの42件を全員賛成  
で可決しました。  
続いて、議員が議会第7号及  
び議会第8号の附帯決議案を提  
出し、質疑を行い、討論の後、  
表決の結果、賛成多数で可決し  
ました。

最後に、追加議案として、市  
当局が議第52号を提出し、表決  
の結果、全員賛成で可決しまし  
た。

## 人事案件の結果

### 人権擁護委員候補者

- 成澤 礼子氏 (大川渡)
- 宅井 洋子氏 (常盤木)
- 加藤 勝氏 (三瀬)
- 石川 正廣氏 (砂田町)
- 本間 晴美氏 (早田)
- 金内 淳氏 (みどり町)
- 五十嵐 武氏 (睦町)
- 伊藤 ゆみ子氏 (越沢)

▼市長提出議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第1号	平成29年度鶴岡市一般会計補正予算（専決第2号）の専決処分の承認について	予算特別	承認
議第2号	平成29年度鶴岡市一般会計補正予算（専決第3号）の専決処分の承認について	予算特別	承認
議第3号	平成29年度鶴岡市一般会計補正予算（第4号）	予算特別	}
議第4号	平成29年度鶴岡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	予算特別	
議第5号	平成29年度鶴岡市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）	予算特別	
議第6号	平成29年度鶴岡市休日夜間診療所特別会計補正予算（第1号）	予算特別	
議第7号	平成29年度鶴岡市病院事業会計補正予算（第1号）	予算特別	
議第8号	平成29年度鶴岡市下水道事業会計補正予算（第2号）	予算特別	
議第9号	平成30年度鶴岡市一般会計予算	予算特別	
議第10号～議第14号	平成30年度鶴岡市特別会計予算 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、休日夜間診療所、墓園事業の各特別会計	予算特別	
議第15号	平成30年度鶴岡市病院事業会計予算	予算特別	
議第16号	平成30年度鶴岡市水道事業会計予算	予算特別	
議第17号	平成30年度鶴岡市下水道事業会計予算	予算特別	
議第18号	鶴岡市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について まちづくり基金の名称を地域まちづくり未来基金に改め、地域社会・コミュニティの振興及び均衡ある発展のための基金とするもの	総務	}
議第19号	鶴岡市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について 国に対して財産の譲渡、無償貸付等を行う場合において、当該財産が公用若しくは公共用又は公益事業の用に供される等の事由があるときは、議会の議決を不要とするもの	総務	
議第20号	鶴岡市総合計画策定条例の制定について 総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画の策定に関し必要な事項を定めるもの	総務	
議第21号	鶴岡市過疎地域自立促進計画の一部変更について 過疎地域自立促進計画に、一般廃棄物処理施設、児童福祉施設等の整備を加える等の変更を行うもの	総務	
議第22号・議第23号	下田沢辺地、大網辺地に係る総合整備計画の策定について 各辺地に係る総合整備計画を策定するもの	総務	
議第24号	田麦俣辺地に係る総合整備計画の一部変更について 整備計画に集会施設の整備を加える等の変更を行うもの	総務	
議第25号	鶴岡市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正について 田川コミュニティセンターの移転に伴い改正を行うもの	市民文教	
議第26号	鶴岡市文化会館設置及び管理条例の一部改正について 平成30年4月1日から指定管理者による管理を行うこととしていたものを、最大3年間延長するもの	市民文教	
議第27号	鶴岡市消防手数料条例の一部改正について 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、手数料の一部を改めるもの	市民文教	
議第28号	鶴岡市火災予防条例の一部改正について 防火対象物の消防用設備等の状況が法令又は条例の規定に違反している場合は、その旨を公表することができることとするもの	市民文教	
議第29号	鶴岡市ごみ焼却施設整備・運営事業建設工事請負契約の締結について 当該工事について日立造船・佐藤工務・鶴岡建設特定建設工事共同企業体と127億9,476万円で締結するもの	市民文教	
議第30号	建物の無償譲渡について 山五十川自治会に山五十川古典芸能収蔵館の建物を無償譲渡するもの	市民文教	
議第31号	土地の取得について 山田字油田74番22及び矢馳字下矢馳61番10の土地10,195.74㎡を取得するもの	市民文教	
議第32号	鶴岡市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について 介護保険法の改正により、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を条例で定めることとされたことから、指定居宅サービス等の事業の人員及び運営に関する基準に準じて定めるもの	厚生	
議第33号	鶴岡市介護保険条例の一部改正について 介護保険料の改定等を行うもの	厚生	

▼市長提出議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第34号	鶴岡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、当該基準に準じて改正するもの	厚生	生
議第35号	鶴岡市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について 共用型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所の利用定員について、ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設を、1ユニット当たりユニットの入居者と合わせて12人以下とするもの	厚生	生
議第36号	鶴岡市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について (1)指定介護予防支援事業者が連携に努める必要がある者等に、障害者の支援に係る指定特定相談支援事業者を加えるもの (2)サービス担当者会議は、利用者及びその家族の参加を基本とすることとするもの	厚生	生
議第37号	鶴岡市国民健康保険保険給付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について 平成30年度から国民健康保険事業が県との共同運営となる制度改正が行われることに伴い、所要の改正を行うもの	厚生	生
議第38号	鶴岡市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について 高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、国民健康保険住所地特例者に対する特例について後期高齢者医療についても対象となるよう改めるもの	厚生	生
議第39号	鶴岡市国民健康保険税条例の一部改正について 国民健康保険税の資産割を廃止し、所得割、均等割及び平等割の税率等について改正するもの	厚生	生
議第40号	鶴岡市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について 緑地面積率等について緩和する割合及び区域を見直し、市内すべての工業団地と鶴岡バイオサイエンスパークの区域を対象とするもの	産業建設	可決
議第41号	鶴岡市道路占用料徴収条例の一部改正について 道路法施行令の改正に準じて道路占用料の改定等を行うもの	産業建設	
議第42号	鶴岡市法定外公共物の管理に関する条例の一部改正について 鶴岡市道路占用料徴収条例の改正に準じて占用面積等の計算について改めるもの	産業建設	
議第43号	鶴岡市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例等の一部改正について 建築基準法別表の改正に伴い、同表を引用している条例の条文整備を行うもの	産業建設	
議第44号	鶴岡市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の一部改正について 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の改正により風俗営業から除外されたナイトクラブについて、第1種集客施設制限地区において建築してはならない建築物に追加するもの	産業建設	
議第45号	鶴岡市都市公園条例の一部改正について (1)都市公園における運動施設の敷地面積割合の上限を100分の50とするもの (2)鶴岡市道路占用料徴収条例の改正に準じ、都市公園の占用に係る使用料及び占用面積等の計算について改めるもの	産業建設	
議第46号	鶴岡市集落排水処理施設条例の一部改正について 羽黒中央地区農業集落排水処理施設に田代地区及び黒川地区農業集落排水処理施設を統合することに伴い、所要の改正を行うもの	産業建設	
議第47号	建物の無償譲渡について 大淀川自治会に大淀川交流センターの建物を無償譲渡するもの	産業建設	
議第48号	財産の取得について 取水井戸1本を取得するもの	産業建設	
議第49号	指定管理者の指定について（大平農業体験農園）	産業建設	
議第50号	指定管理者の指定について（大平農作業準備休憩施設）	産業建設	
議第51号	人権擁護委員候補者の推薦について	省略	同意
議第52号	平成29年度鶴岡市一般会計補正予算（第5号）	省略	可決

## ▼議員提出議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議会第1号	草島進一議員に対する問責決議について	省 略	可 決
議会第2号	バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書について	省 略	
議会第3号	土地改良法を改正し、必要な施策の推進を求める意見書について	省 略	
議会第4号	新たな森林管理システムの早期実施を求める意見書について	省 略	
議会第5号	洪水回避等を目的とした流量確保のための中小河川の河道掘削の予算の確保を求める意見書について	省 略	
議会第6号	国民健康保険制度における子どもに係る均等割保険料（税）の負担軽減に関する意見書について	省 略	
議会第7号	議第9号 平成30年度鶴岡市一般会計予算に関する附帯決議について	省 略	可 決 (賛成多数)
議会第8号	議第18号 鶴岡市基金の設置、管理及び処分に関する附帯決議について	省 略	可 決 (賛成多数)
選 第1号	庄内広域行政組合議会議員の補欠選挙	—	2 頁掲載

## ▼請願と審議結果

請願番号	請願件名	付託委員会	審議結果
請願第7号	特急いなほ号、上越新幹線に関する請願（継続審査）	総 務	不採択 (賛成少数)
請願第1号	核兵器禁止条約の署名・批准を国に求める意見書提出に関する請願	総 務	不採択 (賛成少数)

# 3月定例会のポイント

### ◆地域まちづくり未来基金の創設

市長公約の地域まちづくり未来基金に関する予算及び条例議案が提出され、多くの議員が質問を行いました。（総括質問は6～7頁）

同議案は全員賛成で可決しましたが、議員が附帯決議案を提出し、賛成多数で可決しました。市当局に対し、基金の適切な使用・運用を求めました。

#### 附帯決議（要旨）

- ・使用する金額が特定地域に偏ることで、これまで進めてきた一体感の醸成を阻害することがないように、ルールを決めて使用すること。
- ・50億円規模を目指すとしているが、金額ではなく使用目的を優先して適切に運用するとともに、行財政改革推進プラン、公共施設等総合管理計画等と齟齬がないようにすること。
- ・決算剰余金を活用して積み増しを行うこととしているが、将来の財政安定のため、まず財政調整基金残高の安定を考慮すること。

### ◆文化会館設置及び管理条例の一部改正

平成30年4月1日から指定管理者による管理を行うこととしていましたが、これを最大3年間延長することとしました。（委員会審査は8頁）

なお、文化会館については、市長が「新文化会館に関する第三者調査・検証専門委員」を設置する予定で、建設の経緯や工事費及び契約の経過、工事の仕上がり等について調査を行うこととしています。

### ◆第3子以降の給食費無償化

今定例会で審議した平成30年度予算案には、市長公約の地域まちづくり未来基金や第3子以降の小・中学生給食費無償化といった事業が盛り込まれ、表決の結果、全員賛成で可決しました。

これまでの中学生以下の子供に係る医療費自己負担分の全額助成、第3子以降の保育料無償化と併せて、子育て世代の負担軽減を図ります。

## 議員研修会を開催

### ～議会運営の実際



2月14日、(株)地方議会総合研究所の廣瀬和彦氏を講師に招き、議員研修会を開催しました。

昨年10月の改選後初めての研修会ということもあり、「議会運営の実際」をテーマに、議員が有する権利や義務、議会の権限等について、様々な事例を踏まえて講演いただきました。

## 草島進一議員に対する問責決議を可決

議員が、記者会見等の公の場において事実確認をしないまま、民間企業及びそのスタッフの方々の名誉を傷つける発言を行い、さらにその様子を自身のSNS等で発信したことで、その営業に支障を来すとともに、議会の品位を傷つけ市民の信頼を損なったとして、全会派で問責決議を提出しました。

議員は弁明の中で、当該発言が名誉棄損及び威力業務妨害にあたり得るものと認め、謝罪しました。問責決議を全員賛成で可決した後、議員は改めて、本件の対応に多大な労力を費やしたことなどについて、市民、議会・行政関係者に対し謝罪しました。

# 総括質問

市長提出議案に対して  
会派を代表して質問します

(原稿は議員本人の責任において執筆しています。)

新政  
クラブ



地域まちづくり未来基金は

議員 今回の予算に盛り込まれた各地域の事業等は、基金がなくても実施可能なものがほとんどと思われるが、基金創設にこだわられる理由は。

市長 この基金があることにより財源を示して事業の実現性を高め、具体的に進めていこうという趣旨のものである。

議員 新政クラブでは、選挙公約時点の「旧町村の振興策のみを行う基金」では、旧町村と旧鶴岡市との分断を生みかねない施策であるなどの意見も出されていたが、旧鶴岡市を含んだ基金へと大きな転換を行った理由は。

市長 当初は、人口減少の著しい旧町村地域に限定した基金を考えていたが、市民各方面から「全市で使える基金にしてほしい」との声があり、基金の適用範囲を全市域としたものである。

バイオ分野への支援の考え方は

議員 慶應先端研に対する支援をどのように考え、行っていくのか。また、慶應義塾大学・県・市の次



慶應義塾大学先端生命科学研究所

期協定締結についての考えは。

市長 慶應先端研の活動成果は、画期的な研究業績だけでなく、バイオベンチャー創出等の産業振興、若い世代の人材育成、教育振興等、広範に及んでおり、地域活性化への貢献を含め大変重要な取り組みと認識している。次期協定締結は、県が期末に行っている評価作業と連携する形で調整を図り、市が慶應先端研による研究、教育活動がもたらす地域への経済波及効果等の測定を専門機関に委託し、その評価分析等を踏まえ、取り組んでいくべきものと考えている。

新政  
クラブ



本市の財政運営の見通しは

議員 市税や地方交付税など主要財源と、公債費の見込みについてまた、各種基金の取り扱いについて市長の考えを伺う。

市長 市税収入は、人口減少や少子高齢化の進展による労働者数の減少により大きく増えることは期待できない。また、地方交付税のうち、特に普通交付税については、合併算定替による優遇措置を受けてきたが、平成33年度からは優遇措置は全くなくなり、完全な一本算定となることから、総額としては、当面数億円単位で減少が続くものと見込んでいます。

公債費は、今後予定される大型投資事業により、当面高水準で推移する見込みである。

財政調整基金の29年度末残高見込みは約50億円、減債基金の29年度末残高見込みは約45億円といずれも県内最大規模であり、このことは他の特定目的基金の充実と併せて本市財政基盤の安定性を示すものと考えている。将来の財政がより厳しくなっていく中で、それぞれの年度の収支バランスを勘案しながら、必要に応じ取り崩しによる有効活用を図っていく。

議員 財政調整基金のまちづくり未来基金充当は可能なのか伺う。

市長 財政調整基金は、年度間の財政不均衡の調整、経済不況等に

よる大幅な税収減、災害の発生等による思わぬ支出に対応するための基金であり、これを取り崩すことについては、慎重に対応すべきものと考えている。地域まちづくり未来基金は、決算剰余金を活用して積み増ししていく予定であり、現時点で財政調整基金を充当することは考えていない。

市民  
クラブ



新たな支援で安定的な雇用環境へ

議員 有効求人倍率が高い割には、企業では人材確保に苦労している状況と聞いている。原因の一つに、都市と地方の賃金格差があると考えられる。人口流出を抑え、移住者定住を進めていくには大きな課題と考えるが、市の考えは。

市長 賃金格差が地元就職を躊躇する要因の一つだと考える。こうした状況を直ちに改善することは現実的になかなか難しいが、安定的な雇用環境と処遇改善で、地元の魅力を高めることは大事だと考えている。30年度の新規事業として、45歳未満の非正規雇用を正社員に転換した場合に、国及び県と一体的に支援する制度を設けている。働きやすい安定的な雇用環境

を希望する若年層を支援する効果があると考え。就職先の選択肢を広げ、企業の人材確保につながることを期待している。

### 文化会館整備の調査・検証へ

**議員** 文化会館整備について、第三者による調査・検証を行う予定になっている。具体的スケジュールと人選は。また市及び議会、関係団体の責任が明確になり、教訓として再発防止策が盛り込まれた報告を期待するが、内容は。

**市長** 平成30年度早々から作業に入り、8月に取りまとめ、9月を以てに答申をいただくことを想定している。専門委員は3人程度で、弁護士・行政法等の専門の有識者、建築デザインの専門家、内容は、建設経緯・工事及び契約経過・工事の仕上がりなどを想定している。議員指摘の責任の明確化・再発防止策等も、調査・検証の重要な視点だと考え、各委員に伝えたい。



### 大雪による農業被害の対応は

**議員** 例年以上の降雪のため、春作業に間に合うよう対策が求められている。農家の要求に耳を傾け、

最大限の支援を求める。

**市長** 被害対策チラシをJAの広報紙に折り込み、集落座談会でも対策を呼びかけている。市の支援策として農道、農業用施設、樹園地、苗代の除排雪経費に補助する事業を周知し、要望把握を行う。

果樹棚の復旧は、県の「農作物等災害対策事業」が活用できるような協議をしていきたいと考えている。

### ごみ焼却施設整備とごみ減量を

**議員** DBO（公設民営）方式を採用し、稼働後20年間契約する総額約200億円の大事業。しっかりと検討し、負担軽減も考慮すべき。ごみ全体の減量、特に事業系可燃ごみの減量は議論されたのか。

**市長** 28年3月策定の一般廃棄物処理基本計画で家庭系・事業系ごみの排出量の目標値を定めている。



現在のごみ焼却施設

事業系ごみは策定時に増加傾向であったため、排出抑制を進め26年度と同程度を見込んだ。施設規模は人口動態、燃焼方式等を検討したうえで判断したものである。

### 介護保険料の負担軽減を

**議員** 第7期計画では月額基準額の引上げが示された。いったいどれだけ保険料が上がるのか。一般会計からの繰入れはできないのか。

**市長** 現時点の推計で37年度の月額保険料は、8、300円程度と見込んでいる。一般会計からの繰入れは、高齢者の保険料を抑えることにはなるが、40歳未満の若い世代の負担増にもつながることから、慎重に考えるべき。



### 地域まちづくり未来基金と行財政改革との整合性は

**議員** 本市は合併以降、人口減少や少子高齢化を時代背景に、将来を見据えて庁舎機能を見直し、できる限り本庁舎に機能を集約して行政のスリム化に努めてきた。基金の創設、これに伴う庁舎機能の見直し、支所長権限の強化などにより合併後の本市の至上命題とも

言うべき行財政改革がゆがめられるのではないかと。

**市長** 行革との整合性は確保しつつ、これまで以上に旧町村地域の住民の声にも耳を傾け、市域全体の均衡ある発展に向けて対応する必要がある。基金を創設し基金事業を通じて地域に活力を取り戻すとともに、地域庁舎の機能や組織体制についても、本庁舎と地域庁舎との機能分担のあり方や地域庁舎に求められる機能を効果的に発揮するための組織体制のあり方を検討し、必要な見直しを図りたい。

### 基金を使う際のルールづくりは

**議員** 地域まちづくり未来基金を用いて実施する事業は、地域社会コミュニティの振興及び均衡ある発展に資する事業に限られるものとしているが、極めて曖昧である。ルールづくりはどうするのか。

**市長** 財政規律の問題や地域間の公平性の確保から一定のルールが必要である。毎年あるような経常的な経費や学校、消防、道路整備関連など、全市統一的な調整が必要な経費は対象外とし、新規事業や地域活性化事業などで人口減少に立ち向かう、真に地域振興に資する事業として、未来まちづくり事業計画に位置付けた事業を対象にしたいと考えている。

# 委員会審査

提出された議案を  
それぞれ所管の委員会に  
付託して審査します

(審査の主なものを掲載します。)

## 総務常任委員会

### 地域まちづくり未来基金は

**委員** 地域まちづくり未来基金の設置理由、総額50億円の根拠及びその配分をどう考えているのか。

**財政課長** この基金は、平成17年の合併以降、「旧町村地域の特色ある取り組みが制限された」、「機能が本所に集約され、市民の声が届きにくくなった」などの声を背景に、財源を明確化することで、地域の未来に希望を与え、より一層検討を具体化・加速化し、事業の実現性を高めていこうという趣旨で設置するものである。

総額の根拠は、市長公約と認識しているが、一つの目標として捉え、到達時期は現時点で明示しておらず、決算動向等を踏まえて積み増ししていく。また、地域への配分は、各地域の事業内容や進捗状況に左右されるため、はっきりとした配分枠は示していない。

委員 小さな拠点づくり事業の方向性は

## 予算特別委員会 総務分科会

委員 小さな拠点づくり推進事業

委員 小さな拠点づくり推進事業

は、事業継続が重要な視点だと思うが、取り組みの方向性は。

### 地域振興課長

小さな拠点づくり推進事業は、28年度に地域の将来像である地域ビジョンを作成し、地域が主体となって進めているものである。買い物の利便や地域内移動の足を地域で担うあり方の検討、あるいは資源として眠っている山菜等を所得向上につなげられるよう、地域と行政が一体となって取り組んでいる。30年度から向こう3年間をめどに「ローカルデザインナー」という人材配置への補助を行い、活動を継続していきたい。



地域ビジョン具現化に向けた自然体験研修会(大網地区)

### 慶應連携事業の経済効果分析は

委員 慶應義塾連携協定推進事業

に経済効果分析等業務委託料が計上されているが、その内容は。

政策企画課長 30年度は、第4期

協定の最終年度となることから、本市と慶應義塾大学の連携事業における経済波及効果の評価・検証事業を計画している。具体的な内容については、山形県とも協議・調整を行い、他県でも高等教育機関等の効果について分析している事例もあることから、参考にしながら詰めていきたい。

## 市民文教常任委員会

### 荘銀タクト鶴岡の管理方法変更は

**委員** 荘銀タクト鶴岡の指定管理による管理を当面見送るとのことだが、指定管理と直営管理では、人件費などの位の差が出るのか。

**社会教育課文化主幹** 指定管理した場合の人件費見込み額は、現在想定している13人分の総額で年間約4、400万円。直営の場合は、29年度ベースの職員人件費で積算すると、約7、400万円となり、約3、000万円の差額になると見込んでいる。

## 予算特別委員会 市民文教分科会

委員 新型Jアラートの整備は

委員 新型Jアラート受信機更新

業務委託料に関し、このJアラートは何か新型なのか。

### 危機管理監

Jアラートは、非常に時に市民に情報伝達する同報系防災行政無線であるが、今回の整備は、現在使用している機器のバージョンアップを行うものである。これにより、処理時間が大幅に短縮され、災害時の特別警報に係る伝達情報の細分化等が可能となるものである。

**屋内多目的運動施設の施設規模は**

**委員** 屋内多目的運動施設の施設規模や機能に関し、市の認識と市民からの要望に大きな違いがあり、さらに聞き取りや調整が必要とのことだが、大きな違いとは何か。

**スポーツ課長** 市の当初計画では、ゲートボールコートとして6面、テニスコートとして4面程度の施設規模を想定していたが、先般、ゲートボール団体からコートを8面とし、県大会も開催可能な施設にしてほしい旨の要望が出されたもので、市側の練習施設として6面という認識と、団体側の県大会も可能な8面という認識の違いがあったものである。お互いの意見をすり合わせるため、整備検討委員会において、意見交換・意見調整を行い、施設の規模、設計内容を検討していきたい。



## 厚生常任委員会

### 国保税 さらなる減税が可能では

**委員** この度、1人平均約1万円の減税となるが、平成28年度決算では、約6億6,000万円の黒字を計上している。1人平均約2万円の減税が可能と考えるが、どうか。

**国保年金課長** 29年度決算も単年度収支では黒字を見込んでいる。28年度の黒字分は基金への積立てに充当し、29年度の黒字分は次年度以降に繰り越すことも勘案したうえで、30年度から6年間の財政計画を策定しており、過剰な黒字には当たらないと考えている。

## 予算特別委員会 厚生分科会

### 屋内遊戯施設 市の関わり方は

**委員** 屋内遊戯施設支援事業に関し、概算の建設工事費、また、今後の市の関わり方は。

**子育て推進課長** 市はヤマガタデザイン(株)に建設工事費の一部を補助するものだが、工事費の総額は約8億円であり、補助金額は遊戯場部分や屋内遊戯施設部分を考慮

して、工事費総額の4分の1、約2億円を補助する。今後の市の関わりは、運営方法等について、引き続き協議を行うとともに、情報発信や利用促進につながる支援が可能ではないかと考えている。



### 地域包括支援センターの強化は

**委員** 地域包括支援センター運営費に関し、地域包括支援センターが機能強化されると聞いているが、どのような強化が図られるのか。

**長寿介護課長** 同センターは、13圏域に分けられているが、高齢者人口により、委託人員の配置に差がある。本来であれば、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員の3職種を配置することになっているが、高齢者人口が3,000人未満の場合は、3職種のうち、2人または1人の配置が認められており、本市でも2人体制のセンターがあるが、30年度以降は、高齢者人口によらず、全ての圏域で3職種体制を構築するものである。

## 予算特別委員会 産業建設分科会

### 鳥獣被害対策 拡充した部分は

**委員** 鳥獣被害対策事業費が対前年比で約400万円増額されているが、被害対策を拡充した部分は。

**農政課長** 鳥獣被害の一番大きいサルの被害軽減を目指し、30年度は、これまで2頭目から対象としていた8,000円の捕獲支援を1頭目からとし、支援対象期間も6月から10月までの5か月間から通年での支援対象とする。さらに県と協議して捕獲許可頭数の引き上げも検討している。また、新たに群れ捕獲用のわなを黄金地区などに設置し、効果の検証をしたい。

### 商店街のぎわなづくりは

**委員** 商店街振興対策事業に関し、鶴岡TMO事業補助金、にぎわいづくり支援事業補助金等が計上されているが、30年度はどのような取り組みに力を入れていくのか。

**商工課長** 30年度は、意欲的な店舗への支援として、店舗のレベルアップ講座やインバウンド対応セミナーの開催を計画している。また、引き続き、空き店舗解消に向けた新規出店者への支援や商店街

イベント、庄内藩札発行への支援等を行う。商店街単位、店舗単位で、より力をつけるための取り組みに支援をしていく。

### 消化ガス発電事業の成果は

**委員** 消化ガス発電事業の成果、また、30年度はどのような取り組みを考えているのか。

**下水道課長** 消化ガス発電事業は、民設民営方式を採用してノースクで立ち上げた事業で、年間約2,500万円のガス売却収入がある。課題として、人口減少等の影響で浄化センターに流入する有機物量の減少があげられる。このため、生ごみを粉碎し、排水と一緒に下水道に投入する装置である「デイスポーター」の普及に向け、30年度予算に調査事業費を計上している。将来的にデイスポーターが普及すれば、焼却ごみの減少と有機物増加による発電量・ガス売却収入の増加につながるから、この調査事業に取り組む。



消化ガス発電所  
(鶴岡バイオガスパワー)

# 討 論

表決の前に、提案された議案に対して、賛成か反対かの意見を表明します

(討論の主なものを掲載します。)

請願第1号 核兵器禁止条約の署名・批准を国に求める意見書提出に関する請願 **【不採択】**

## 賛成

日本共産党鶴岡市議団  
国内外の情勢を踏まえ  
本市議会での採択を強く求める

核兵器禁止条約は、人類史上初めて核兵器を違法としたもので、国連加盟国の3分の2の賛成、また、被爆者を含む100を超える市民社会代表の参加に基づいて採択されたものである。採択後には、条約への署名や批准を求める意見書が、少なくとも157の地方議会で可決、衆参両院で受理され、その大半が首相に宛てられている。日本政府は、条約への反対理由として北朝鮮情勢の緊迫化を挙げているが、南北・米朝会談の流れがつかられ「非核化」の目標が明示された。今や大国だけでなく、多数の諸国と市民社会の声によって、世界が動く時代に入りつつある。本市を含めた全国の97%の自治体が加盟する平和首長会議は、「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」を採択して、日本政府を含めた全ての国への条約加盟を要請している。さらに、同会議では、各自治体からの独自の取り組みも特別に呼び掛けている。以上の情勢を踏まえ、本市議会でも採択することを強く求める。

## 反対

新政クラブ  
安全保障の状況を鑑みると  
現時点での採択は適当ではない

唯一の被爆国として我が国が核兵器の廃絶を目指すことは当然であり、人道的な観点から見て、本請願が目指すものは理解できる。しかしながら、本条約にはアメリカ、ロシアなどの核保有国が反対しており、この核保有国を動かすことこそが、真の核廃絶に必要な要件だと考える。さらに、本条約が安全保障の現状を踏まえていないことから、韓国、ドイツなどの核兵器の脅威と向き合う非核兵器国の支持も得られていない。本条約の採択に賛成した国は、そのような脅威に直接さらされていない国が多く、非核兵器国同士の隔たりを生む状況となっている。本条約は、厳しくかつ微妙な安全保障の問題を考慮することなく、即座に核兵器を違法とするものであり、参加すればアメリカによる抑止力の正当性を失い、結果として日本国民の生命や財産が危険にさらされることとなるのではないかと。現時点での安全保障の状況を鑑みると本請願の採択は適当ではないと判断する。

## 賛成

無所属  
暴力の連鎖に未来はない  
市民の声を受け止め採択を

我が国は世界唯一の被爆国であり、日本国憲法のもとで、平和主義国家として71年間歩み続けてきた営みがある。これは、下手な抑止力を超える力であり、暴力の連鎖を断ち切る力ではないかと思うものである。軍事力をお互い高めての抑止力などという方策は、莫大な軍事費の投入を助長し、各国の経済的破綻を助長させ、さらには、今また、世界を第三次世界大戦に巻き込むことになり兼ねない。核戦争などということになれば、世界は破壊しつくされ、多くの犠牲が強いられる。暴力の連鎖には、未来は全くない。日本政府は、この問題に対して日本国民を代表する見識を持ち得ていないと認識する。間違った方向に進みがちな国家権力に対して、主権在民の主権者たる国民として、まっとうな請願をする市民の声を受け止め、国民に最も近い地方議会から、こうした声、つまり本意見書をあげていくことは、甚だ意義深きことと思ひ、本請願に対し、大いに賛同するものである。

# 議 会 Q & A

請願・陳情

Q 請願って何？

陳情とどう違うの？

A 市政に関することで市または

国や県に対して意見や希望を伝える

方法として、「請願」や「陳情」

があります。請願は議員の紹介が

必要ですが、陳情は不要です。

Q どうやって審査されるの？

A 議会に提出された請願は、所

管の委員会に付託、審査され、最

最終的に本会議で採択か不採択か決

定します。

陳情は、所管の委員会での意見

交換、または議会運営委員会への

報告となります。

## 意見書

Q 意見書って何？

A 鶴岡市の公益に関することに

ついて、議会としての意見をと

まとめた文書のことです。国会また

は関係行政庁へ提出できます。

Q 議会による審査されるの？

A 議員による提案の後、議会運

営委員会へ選出された調整員の協

議により調整を図ります。意見書

提出を求める請願が採択された場

合も同様に、議員発議で意見書を

提案し、採択することになります。



# 一般質問

## 市政全般について 考え方や方針などを 市当局に質問します

(総括質問を行った議員を除く23人の質問を掲載します。原稿は議員本人の責任において執筆しています。)



田中 宏  
議員

### 荘銀タクト鶴岡 子育て世代や 高齢者などへの配慮は

**議員** 荘銀タクトの授乳スペース、おむつ替えシートなど子育て世代への配慮は。ホール内の階段や点字ブロックの識別性等、指摘への対応は。また、市民参画を重視した管理運営方針は。

**教育部長** おむつ替えシートは多目的トイレ3か所に設置しているほか、託児室のベビーベッドも利用できる。階段の安全確保のため、手すりの増設や段差部分の蓄光テープ等の対応を進めている。点字ブロックは一定の識別性があるとして選定した。閉館後5年間で人材育成やネッ

トワークづくりを行い、施設提供や鑑賞事業の安定化を図るとともに、参加体験やアウトリーチ(※)に取り組み。市民サポートはこけら落とし公演から活動予定で、友の会設置準備も進める。



荘銀タクト鶴岡こけら落とし公演 NHK交響楽団

**議員** 設計段階で、子育て世代への配慮が欠けていたのでは。

**建設部長** 新しいスタイルを目指したため、設計当初の子育て世代への配慮が不足した点は否めない。現在、託児室の一角をカーテンで仕切って授乳スペースとする追加工事を行っている。**議員** つまづきやすい危険な階段になった原因は。

### 自然緑地の有効活用を



加賀山 茂  
議員

**建設部長** ホール全体の一体感を求めながら設計を進める過程で、一般的な直角の階段とは異なる、戸惑いの生じる形状になった。視認性の向上に努める。

**議員** 旧いこいの村庄内は、昭和52年の事業開始以来40年間運営されてきたが、平成28年10月に閉館した。現在は緑地にクロスカントリーコースとターゲットスポーツ強化をはじめ、健康増進等に活用され、多くの方に親しまれている。本市の公園のあり方は決して良好とは言えず、自然を活用した児童生徒向けの体験学習や、青少年が活動し、同時に家族連れ等も集える憩いの場が必要である。

**緑地の跡地利用整備について**は、市が関わり県に対し働きかけ、実現に向け対処すべきと考えるが、市の所見を伺う。**商工観光部長** 山形県観光物産協会が運営してきたが、業績の好転が見込めないこと、設備の老朽化などから閉館したと承知

している。閉館した施設及び隣接地の活用については、鶴岡市陸上競技協会が主体で市民の協力によりクロスカントリーコースが整備され、県縦断駅伝や、ジュニア駅伝競走大会の練習等に利用されているほか、ターゲットボードゴルフ場や野鳥の森など、多くの利用者に親しまれている。また、地元関係組織から近隣温泉地の振興につながる

利活用等を求める要望書も提出されており、こうした要望も踏まえ、県と協議を行っていく。



今野美奈子  
議員

### 手話を広く知っていただくには

**議員** 市が主催の行事や学校説明会等に手話通訳士(者)が必要ではないか。

**健康福祉部長** 市の行事に派遣する際は、各部署で連携をとって対応したい。

**教育部長** ろう者の保護者が安心して来校し学校行事に参加できるように、必要に応じて個別の支援や手話通訳者の派遣依頼に対する関係機関との連携に努める。**議員** タクシー、旅館・宅配注文等にはFAXで、商店街等に

は手話ができる人がいない場合は、筆談ボード設置の協力を強化してはどうか。

**健康福祉部長** 合理的配慮が不足している状況が見られるので、FAXや電子メールでの受付、筆談ボードでの対応など、様々な手段で情報発信されるよう、医療や商工業、旅館、バス会社などそれぞれの団体に働きかけを行う。



市役所窓口を設置している筆談ボード

### 要介護認定期間を守るには

**議員** 要介護認定において、申請から認定までの期間が守られていない。もっと早く認定できないか。

**健康福祉部長** 遅れの原因は、申請件数の増加に伴い認定調査員の訪問までの期間がかかることと主治医意見書の遅れである。30年度からは認定調査員を7人から9人に増員して対応する。

※アウトリーチ…手を差しのべるという意味。ここでは、自ら劇場などに向かない人々に対し、芸術に関心を持たせることを目的とした、出張コンサートやイベント等の館外で行う芸術活動。



小野 由夫  
議員

### イノシシ被害の対策は

**議員** イノシシ被害が急増している。捕獲の助成対象期間を捕獲しやすい冬期間まで広げることが必要ではないか。

**農林水産部長** イノシシ管理事業実施計画を策定し、わなや銃による捕獲を行っている。捕獲活動への支援は、国・県・市の補助事業として実施しており、現在は10月末までを対象期間としているが、捕獲が容易な冬期も助成対象期間にするよう国・県に要望していく。

### マリカ市民ホールの利用拡大を

**議員** マリカ市民ホールの利用拡大のため、利用料金設定の見直しや、管理組織の職員に対する接遇指導等の対策が必要ではないか。

**商工観光部長** 市民の利用しやすい施設とするため、利用者等の意見について指定管理者と協議し、必要な改善を求めていく。

### FOODEVERの運営実態は

**議員** FOOD EVER整備計

画の目的は何か。また、今後の事業計画は当初の目的に沿ったものになっているか。

**企画部長** 鶴岡の食文化の情報発信力強化、外国人を含む観光客へのサービス向上、駅前のにぎわい創出を目的に整備され、こうした目的のもと、今後も駅前商店街と連携したイベントの開催などに取り組んでいく。



FOODEVER文化体験スペースで開催されたモルドバ料理教室



黒井 浩之  
議員

### 大規模災害団員「早期導入を

**議員** 本市において大規模災害時に対応できる消防団員数について、どう認識しているか。

**消防長** 本市は面積が広く、団

員も被災者となることから、不足していると認識している。

**議員** 大規模災害時に避難誘導や避難所運営支援などを役割とする大規模災害団員の導入について、市の考えは。

**消防長** 災害時の人員確保に有効なものと考ええる。消防団条例の改正も視野に入れ、各自主防災組織との協議のあり方を消防団とともに検討していく。

### 新たな住宅セーフティネット制度を実効性のあるものに

**議員** 住宅確保要配慮者のための居住支援協議会の活動状況は。

**建設部長** 平成26年3月に市と関係団体で設立し、要配慮者への賃貸住宅情報の提供によるマッチングなどを行っている。28年度までに紹介物件が54件、入居に至ったものが23件であり、一定の成果を挙げている。

**議員** 新たな住宅セーフティネット制度を実効性のあるものにしていくため、市の責務は。

**建設部長** 登録住宅確保のための改修補助制度の創設、さらに低所得者に対する入居家賃等の支援を計画している。地域ニーズなどの状況を把握し、適切なマッチングで要配慮者の円滑な入居を進めていく。



中沢 洋  
議員

### 市民が幸福だと実感できるまちづくりを

**議員** 東洋経済新報社では、安心度・利便度・快適度・富裕度・住居水準充実度の視点から都市の住みよさランキングを公表している。本市は全国814都市中、407位という結果だが、この順位をどう捉えているか。

**企画部長** このランキングは公的統計を用いて算出しており、本市は安心度・住居水準が全国中位以上である。中位以下の利便度は他市町への買い物等の流出、快適度は転入転出人口比率、富裕度は市民の所得額や財政力指数等が順位を下げている要因と推察する。ランキングは本市の特性や課題の把握に有益であるが、順位に一喜一憂せず、まちの魅力や都市機能を高めていくことが重要だと認識している。

**議員** 幸福実感都市を目指している荒川区では、健康福祉・子育て教育・産業・環境・文化・安全安心の6分野で幸福度を測る指標を設け、区民の幸福度を高める取り組みを行っている。

本市でも、市民がどんなことに幸福を感じ、何に不安を感じるかを把握し、幸福感向上を目指すための取り組みを行うべきでは。

**企画部長** 「幸福を実感できるまち」は究極の目標であり、市長も「市民が幸せだと思えるまち・鶴岡」の実現を掲げている。荒川区の取り組みを先進事例として勉強させていただく。



富樫 正毅  
議員

### 公益大との連携協定を

**議員** 課題が山積する高齢社会において、自治体単独で公的部分を担っていくのは困難である。全国で唯一、公益を標榜する東北公益文科大学との包括的な連携を進め、鶴岡市をステージとした「新たな公共」(※)のモデルを創り上げるべきと思うが見解は。

**健康福祉部長** 行政施策を進める上で、公益大からは様々な分野でのご協力がいただいている。学生の地元定着、人材の確保も期待できる状況を踏まえ、公益大、地域、そして市の三者による連携の取り組みが、地域の諸問題の解決に向け、大きな力となる

※新たな公共…従来は行政が独占してきた領域を公に開いたり、行政だけでは実施できなかった領域を官民協働で担ったりするなど、市民、NPO、企業等が公的な財やサービスの提供に関わっていくという考え方。

ことが期待されることから、「新たな公共」のモデルとして検討を進めたい。

**市長** 様々な分野での担い手不足、課題解決への対応が迫られている。是非、私も行政内部でも検討していきたい。

### 新たな児童館建設を

**議員** 市街地における児童館は、第三学区、第五学区において未整備のままである。早急な対応が必要と考えるが、見解を伺う。  
**健康福祉部長** 現在の児童館における状況も踏まえた上で、地域や関係団体のご意見を伺いながら、若者や子育て世代に選ばれるまちを目指す観点から、必要とされる施設について、規模や機能等も勘案し、適切な場所や時期も含めて検討していく。



五十嵐一彦  
議員

### 地域防災計画中の雪害対策の見直しは

**議員** 豪雪対策本部設置の基準地が鶴岡公園で適正なのか。

**市民部長** 市街地の積雪が多いと中山間地でも相当量の積雪が予想され市民生活への影響が広範囲にわたることから、基準地は妥当と考える。各地域で積雪深が基準に達した場合は、各庁舎で豪雪災害警戒体制をとり対応しているが、合併前は旧町村で対策本部が設置されていたため、豪雪体制が後退したと感じる方もいると聞いている。今後、庁舎が単独で対策本部を設置するための課題を検討していく。

**議員** 1月に鍋倉集落で急病人が発生し救急車の出動を要請したが、大雪のため要請から病院到着まで3時間を要したという事案が発生した。今後の対応は。  
**建設部長** 消防サイド等と対策本部との連絡体制を整えていく。また、幹線道路から離れた集落につながる一本道は、大雪の際にあらかじめ優先的、重点的に対応する路線を想定し、除雪対

応することも一つの方策と考える。併せてパトロールの強化、地域からの情報提供等により、その都度の対応も必要である。降雪の状況や時間帯によっては今回のような状況を全て防ぐことは困難であるが、今後、今冬の豪雪対応、状況の検証が必要と考えているので、今回の件も踏まえ検討していく。



石塚慶  
議員

### 特殊な空き家への対応と対策は

**議員** 堅吾沢地区の旧ホテル雷屋等の大規模な施設で、所有者不明・不在となっている特殊な空き家の現状把握と対策は。

**市民部長** 当該建築物は、管理人不在のまま放置されている負の財産という認識である。行政が除却を行う場合、一定の法手続きのほか、財源確保が必要となる。国の補助事業を活用しても残りの経費を市が単独で負担するのは困難と考えられるため、国・県に対し、老朽化している危険な大規模建築物に対する取り組み強化を要望している。また、随時、危険回避の応急措置を条例に基づき実施していく。

### 再生可能エネルギーの活用は

**議員** 木質バイオマス発電の現状と課題は。

**農林水産部長** 県内で稼働中または稼働予定の木質バイオマス発電等を使用する材量は、県内丸太生産量を上回っており、材の取り合いが発生している。本市においては、市内の木質バイオマス発電需要量を賄う資源量はあると試算されており、引き続き森林整備計画に基づき林道整備等を支援していく。

**議員** 今後の木質バイオマスの公共施設への導入計画は。  
**農林水産部長** 現時点ではないが、管理者の意向や立地条件、地域の状況等を総合的に勘案し、導入の適否を判断する。



自然学習交流館ほとりあに設置されている薪ストーブ

### 屋内多目的運動施設の整備は



佐藤久樹  
議員

**議員** 屋内多目的運動施設については、近隣市町の類似施設を利用する市民も多く、整備が期待されている施設である。以前スケジュール等の具体的な答弁があったが、この度の予算案には地質調査費のみの計上である。その理由を伺う。

**教育部長** 平成30年度に設計に着手する予定であったが、これまでの意見交換会や要望等を踏まえ、施設の規模や機能等について市の認識と大きな違いがあり、更なる聞き取りや調整が必要と判断した。2月に整備検討委員会を立ち上げており、改めて意見を取りまとめ、調整し、規模や機能等基本的な構想を確立した後に、可能な限り早期着手に努めたい。

### 30年度の農林業施策は

**議員** 農林業施策について、30年度の取り組みを伺う。

**農林水産部長** 鳥獣被害対策では、農作物被害の約4割を占めるサルについて、加害群の頭数

半減を目標に捕獲の強化を図るため、平成30年度からは1頭目から活動経費を支給して捕獲数を高めるほか、群れ捕獲用の大型囲いわなをモデル地区に設置する。林業では、新たな森林管理システムの検討に取り組み、森林環境贈与税及び森林環境税を活用した新たな林業振興の体制づくりを図る。



**豪雪による農業被害対策は**

**議員** 融雪期の果樹木の枝折れや、園芸ハウス等の損壊、農道除雪等に対する支援対策は。

**農林水産部長** 県の農作物等災害対策事業の実施を県と協議し、発動されれば要望量を調査、適切に予算措置していく。

**議員** 自然災害に対するセーフティネットの充実が必要では。

**農林水産部長** 農業共済制度や収入保険制度の周知を図り、災害による営農活動への支障を抑えるべく支援していく。

**市街地形成を見据えた学校の建て替えを**

**議員** 拡大する鶴岡駅北地域の

朝陽三小・五小児童数の見直しと、朝陽五小の建替計画は。

**教育長** 朝陽三小の児童数が急激に増大することがあれば学校運営に支障を来すおそれもあり、学校規模平準化の観点から学区の見直しの可能性もある。朝陽五小の改築は、総合計画に規定する予定で、早期スケジューリングに向け課題整理を進めていく。

**市民が分かりやすい各種計画の公表周知方法は**

**議員** 市ホームページで公開する各種計画等を分かりやすく整理すべきと思うが、見解は。

**総務部長** 各種計画等の整理や周知方法の調査研究を進め、市民参加の市政につながるよう、工夫を重ねていく。



総合計画等のページ（市ホームページ）



**小学校スキー教室への支援は**

**議員** 小学校スキー教室への支援の状況と、今後の見直しは。

**商工観光部長** 現在は児童・教師・指導者のリフト使用料を全額免除しているが、スキー場への市の財政負担が多額となつて

いることから、30年度からは、児童5人に対し指導者1人を免除し、対象外の使用料は教育委員会予算で対応することとした。

学校側の負担増加にならないよう、執行段階での見直しを含め、関係者と協議していく。

**市民プールの活用と整備計画は**

**議員** 市民プールにおいて、長水路(50m)で県・東北大会が開催されない理由は。

**教育部長** ウォームアップ・クールダウンプールがないことが理由と考えられる。

**議員** 設置から30年経過しているが、プール機能としては大丈夫なのか。今後の整備計画は。

**教育部長** 現在も著しい劣化もなく、支障なく利用できているが、30年度のスポーツ推進計画

の見直しの際に、整備時期も含め方向性を探る予定である。



整備後30年が経過する市民プール

**市役所・公園周辺の整備計画は**

**議員** 鶴岡公園周辺の活性化事業計画を伺う。

**建設部長** 観光資源や公共施設も多く、本市のにぎわいの中心拠点として整備していきたい。



**運転免許証自主返納支援策は**

**議員** 新たに取組む運転免許証の自主返納支援とバス定期券購入支援について伺う。

**市民部長** 30年4月1日以降に

鶴岡警察署等で運転免許証を自主返納された方に対し、庄内交通バス回数券、市営バス回数券、山形県タクシー共通乗車券のいずれか1種類について、1万円分を1回限りとして交付するとともに、申請に応じて運転経歴証明書の発行手数料1,000円を市が負担する。身体能力や判断力の低下により運転に不安感を抱いているが、日常生活が不便になることから返納に踏み切れない方々への後押しになると期待している。

**企画部長** 庄内エリアを運行する路線バスに自由に乗れる2種類の割引定期券の購入に対して、月額2,500円の自己負担を超える額を補助し、これらの定期券は市営バスでも利用できるようにする。例えば、1か月1万円の定期券であれば7,500円、3か月2万7,000円の定期券であれば1万9,500円を市が補助することになる。

年間3万円の自己負担で路線バスや市営バスを気軽に利用できるようにになり、通院や買い物以外にも社会参加や余暇を楽しむ機会が増え、健康長寿に寄与するほか、路線バスの利用促進、ひいては交通ネットワークの維持にもつながるものと期待している。



阿部 寛  
議員

### 名勝金峯山の保存活用方法は

**議員** 金峯山は国指定名勝に指定されているが、その理由は。

**教育部長** 高さ約460メートルでありながら、山内各所に所在する展望点は視界を遮るものがなく、出羽三山、鳥海山、日本海の遠望、平野を横切り海に注ぐ最上川、そして眼下から遠くまで続く田園の風景などの雄大な展望は国内でもまれである、などと評価され、国の指定基準である展望地点からの眺望と、下から見る山体の良さが認められたものである。



金峯山頂上からの眺望

**議員** 名勝金峯山保存活用計画の目的と、策定に至った経緯は。

**教育部長** 名勝指定から75年を経過する中、展望地点としての価値評価を受けながらも、保存管理や整備が十分に行われていないため眺望が阻害されており、その対策が求められていた。

文化庁からは、個別課題を整理し課題に対する指針を示す保存活用計画を作成した上で、金峯山の文化的な価値を将来にわたって適切に保存管理するよう指導を受けたことから、平成27年度に、名勝金峯山保存活用計画策定委員会を発足した。委員会は、歴史・動植物・地質等の専門家と黄金・湯田川地区自治振興会及び金峯神社による組織構成とし、現地確認や調査、地元関係団体との情報交換を行い、策定に取り組んできたものである。



本間 信一  
議員

### マイナンバー制度の取り組みは

**議員** マイナンバー制度は、国民一人ひとりに12桁の個人番号を割り当てるもので、公平公正な社会の実現を目指し導入され

た。本市の取り組み状況は。

**市民部長** 30年1月末までの交付件数は9,340件で交付率は7・4%、全国平均9・6%より約2%低い。カードの利用メ

ニューを独自に拡大付加している自治体もあり、先進事例を参考に普及率の向上に努めたい。

**議員** マイナンバーカード申請時の窓口対応は。

**市民部長** Wi-Fiを利用したカードの取得申請及び写真撮影ができる端末を1月に設置したが、通信環境が不安定なため周知を見合わせていた。カードの普及促進のため通信環境の整備に努め、順次周知を図る。

### 地元就活応援セミナーの成果は

**議員** 2回目となる市政報告会と合わせて、地元就活応援セミナーが開催された。企業ガイダンス、就職相談の成果と課題は。

**商工観光部長** 首都圏に居住する学生、社会人に本市企業の求人や雇用環境の情報を提供する目的から、地元企業22社に参加

いただいた。来場者数は、昨年の44人に比べ32人と伸び悩んだため、休日の開催を検討するとともに、都内の大学等関係機関の協力を仰ぎ、情報発信により一層取り組んでいく。



地元就活応援セミナー  
(鶴岡の企業との情報交換会の様子)



佐藤 博幸  
議員

### 市長公約の健康福祉政策を問う障害者の包括的な支援策は

**議員** 障害者の地域自立生活、就労支援、差別解消条例制定が喫緊の課題だが、今後の方針は。

**健康福祉部長** 30年度は障害保健福祉計画を策定し、相談・住

まい・生活・就労・権利擁護等包括的な支援に取り組む。条例制定は当事者との対話や既存の機関の活用で丁寧に進める。

### 子育ての切れ目のない支援は

**議員** 子どもの相談機能を持つ部署を新設し、障害のある子ども

もの家庭も含めた支援の強化が求められている。今後の方針は。

**健康福祉部長** にこふる内に保健師・臨床発達心理士を配置し、あおば学園等と連携し、子育て世代包括支援センター機能を持つ総合相談窓口を設置する。プラン策定や育児・教育・発達障害・療育等全ての子供の対応や関係機関との調整を図る。

### 荘内病院の医師確保対策は

**議員** 医師が都市部や一部の診療科に偏在している中、院長が先頭に立ち医師確保対策に奔走していると聞くが今後の対策は。

**病院事業管理者** 奨学金貸与の医学生が10人いるが、この方々を中心に拡充していきたい。選ばれるには、鶴岡のまちの魅力、子供の教育、高速交通網の整備等まち全体の魅力発信も重要な要素であると考えている。



渋谷 耕一  
議員

### 各地域の地域活性化対策を

**議員** 地域コミュニティ活性化の推進と地区担当職員の見える化、地域の人材育成のあり方は。

**市民部長** 各地域の現状と課題

を踏まえ、住民主体による地域ビジョンの策定を進めているが、各地区で認識の違いもあり、今後も地域づくりのあり方を検討していく。地区担当職員の見える化については、今後は会議出席にとどまらず、地域理解を深めるため、地域と積極的に関わる取り組みを行う。人材育成については、生涯学習が人と人とのつながりを土台に、さらに地域課題に対応した取り組みにならるよう支援していく。

### 黒川能 保存伝承・誘客対策の考えは

**議員** 黒川能の能装束の保存、後継者育成、誘客の取り組みは。  
**教育部長** 能装束の補修については、財団法人等の補助事業もあるので活用してほしい。ユネスコ登録は国の重要無形文化財の指定年代順が基本で、時間を要する。民俗芸能連絡協議会の設立に向け、平成30年度に民俗芸能活性化懇談会を開催し、課題解決への取り組みを共有すること。保存伝承の一助にしたい。  
**櫛引庁舎支所長** 伝承等は教育現場との連携、観光誘客はホームページの活用や国際交流推進員との連携に努め、体験型観光の促進を図る。



国指定重要無形民俗文化財 黒川能 (王祇祭)



長谷川 剛 議員

### 耐震化促進への取り組みは

**議員** 本市の木造住宅のうち耐震化が不十分な住宅が25・6%ある。建築物耐震改修促進計画によると32年度までに耐震化率目標を95%としているが、達成に向けた取り組みは。  
**建設部長** 啓発活動として断層帯に基づく地震ハザードマップの公表等の情報発信に取り組みほか、耐震診断の際の費用軽減と補強方法の提案、耐震補強工事費用負担を軽減する住宅リフォーム支援事業などにより、耐震化率向上に取り組んでいる。

### 児童保育 入所児童増加への対応は

**議員** 児童保育の需要は急速に伸びている。最も利用率が高い鶴岡地域市街地の低学年では44%が利用している。入所児童の増加にどう対応するか。  
**健康福祉部長** 運営主体と連携し、近隣地に新たな支援の単位を設けるなどの対応をしている。

**議員** 市児童保育連絡協議会は、施設整備・設置計画の策定や、公設の専用施設の設置、耐震化を求めているが、見解は。  
**健康福祉部長** 市街地では児童館と併設して整備してきたが、第三・第五学区は、市の普通財産や民家等を活用している。児童数増による受け皿不足に加え、施設の耐震性にも課題がある現状で、施設整備の需要が増しているものと考える。



坂本 昌栄 議員

### 住民主体B型(※1)の要綱再整備は

**議員** 介護・日常生活支援総合事業「住民主体B」の29年度当初の実施数と補助金の見込みは。  
**健康福祉部長** 総合事業では5

団体の参加を、補助金は一事業所当たり101万7、600円を見込んでいた。

**議員** 現在の実施状況は地域住民の活動範囲を超えているが、要綱の再整備について見解は。  
**健康福祉部長** 週3回以上の開催を2回以上に、参加者数を10人以上から8人以上とするなど、緩和を予定している。

### 障害者福祉事業へ支援対策を

**議員** 障害者福祉事業の30年度改正法案による事業所への影響と、市の支援対策は。  
**健康福祉部長** 今回の報酬改定で減額となる平均工賃月額1万円未満となる事業所が17あり、経営への影響が予想される。今後の推移を見守り、障害者の生活に支障がないように配慮する。

### 学校図書館職員の配置・処遇改善を

**議員** 学校図書館職員の配置及び処遇の改善を検討課題として捉えているのか。  
**教育部長** 学校図書館と図書館職員の重要性が高まっていると十分認識している。30年度は予算措置をしていないが、より充実した読書環境整備のため、引き続き財源とあわせて検討する。

### 公契約制度の確立を

**議員** 公契約の対象は「雇用・賃金・労働条件」だけではなく、自治体政策や社会的価値の実現への取り組みを公共調達の実現に盛り込む取り組みに広がっている。政策公約実現と社会的価値を実現していくという点で公契約条例の制定には意味があると思うが、所見を伺う。  
**総務部長** 賃金・労働条件については最低制限価格制度を試行し契約制度の改善を進め、社会的



山田 守 議員



学校図書館の様子

※1 住民主体B型…介護予防・生活支援サービス事業における、通所型サービスB型。体操や運動等の活動など自主的な通いの場を提供するサービスボランティアなど住民主体による支援で行うもの。  
※2 シュタットベルケ…ドイツにおける地域エネルギーと生活インフラの整備・運営を担う地域密着型事業体。



価値の実現については現状の諸制度の中で対応を行っている。公共サービス基本法に基づき各種政策を実施しており、公契約条例の理念とも合致している。

### 地域活動を支援する平和事業を

**議員** 県内他市では、実行委員会を組織し平和事業に取り組んでいる。本市でも検討が可能か。

**総務部長** 事業の継続性から、これまでの事業を軸に行っていく。今後も有意義な内容については検討していきたい。

**議員** 本市でも、中学校の縄・広島への修学旅行や地域の平和活動などの多様な取り組みに対して、市が支援できないか。  
**総務部長** 市民の平和啓発事業について、要綱に基づき後援も可能であり、その活動を広く市民に知らせる効果的な手法も検討していきたい。



加藤 鑽一  
議員

### エコタウンの総括と継承は

**議員** 藤島地域の「農業を土台にした循環型社会」まちづくりは15年目となるが、どう総括し、皆川市政に引き継いでいくのか。

**藤島庁舎支所長** 人と環境にやさしい農業の推進事業として、有機栽培の実証圃場や技術の公開に取り組み、JAS有機認証の米や特別栽培米は平成29年度、26件登録されている。首都圏の幼稚園や小学校との交流、東洋大学社会学部生の調査実習受け入れは11年間で377人となり、OB学生1人が鶴岡へ移住している。エコタウンプロジェクトは重要施策として次期総合計画にも引き継いでいきたい。

**議員** 東田川文化記念館の使用料を、指定管理の公益財団法人藤島文化スポーツ事業団の利用料金制にできないか。藤島体育館のトレーニングルーム、フリースクライミング施設を、市体育協会からの再委託ではなく直接委託にできないか。また、事業団の役割はどう認識しているか。

### 藤島文化スポーツ事業団の役割

**議員** 視察した福岡県みやま市のバイオガスを施設やバイオガスの併設型の東京都町田市の施設と比べると鶴岡のプラントは時代遅れと感じた。DBO（公設民営）の運営での改善を望むがどうか。

**市民部長** 事例も参考にし、トレンドを捉えながら改善を図っていききたい。

**議員** 視察した日本のシュタットベルケの先駆事例であるみよまスマートエネルギーは、人口減少下の地域課題を解決する会社だった。市全体として勉強会



東田川文化記念館（旧東田川郡役所）



草島 進一  
議員

### ゴミ焼却プラントの改善やシュタットベルケ（※2）の勉強会を

**議員** 視察した福岡県みやま市のバイオガスを施設やバイオガスの併設型の東京都町田市の施設と比べると鶴岡のプラントは時代遅れと感じた。DBO（公設民営）の運営での改善を望むがどうか。

**市民部長** 事例も参考にし、トレンドを捉えながら改善を図っていききたい。

**議員** 視察した日本のシュタットベルケの先駆事例であるみよまスマートエネルギーは、人口減少下の地域課題を解決する会社だった。市全体として勉強会

の立ち上げを提案するがどうか。

**市長** エネルギーの自家消費あるいは売電によるエネルギー地産地消は重要であり検討したい。

### 荘銀タクト鶴岡の社会的包摂は

**議員** 荘銀タクトで社会的包摂（※3）をいかに具現化するか。

**市長** どのような方向があり得るのか、よく関係者の意見を伺っていく。

**議員** オリンピックで問われる持続可能社会への市長の見解は。

**市長** 環境に留意した持続可能な産業政策は関心を持ってきた。国連のSDGs（※4）は承知しており、市政への反映に努力したい。

### 持続可能社会の実現を

**議員** 環境に留意した持続可能な産業政策は関心を持ってきた。国連のSDGs（※4）は承知しており、市政への反映に努力したい。

**議員** 除菌剤の小児等への投与の安全性が確立されていない中で実施された、中学生ピロリ菌検査結果と今後の方向性は。

### 中学生ピロリ菌検査結果は

**議員** 除菌剤の小児等への投与の安全性が確立されていない中で実施された、中学生ピロリ菌検査結果と今後の方向性は。

**健康福祉部長** 29年度の実績は、一次検査同意率70・8%で一次陽性率は7%、二次検査陽性者のうち除菌治療実施後に確認検査を受けた27人全員が除菌に成功した。データは市のホームページに掲載しており、今後も定期的に取り組み予定である。



渡辺 洋井  
議員

### 慶應先端研への支援や事業のあり方の徹底的評価検証の実施を

**議員** 慶應先端研との第5期協定締結前に、経済的波及効果のみならず、補助金の額を含む支

援のあり方や研究の安全管理の検証についても徹底的に検証評価を行い、市民にも分かる形で明らかにすることがサイエンスパーク全体の維持向上につながると思うが、市の見解は。

**企画部長** 先端研への支援については、透明性の確保が必要と考えており、補助金はこれまでの進め方も含め検討していく。

また、バイオ研究の安全性の確保は、研究機関等が法令等を確実に遵守することが責務であり、各機関の安全委員会が機能し安全管理が図られていることを把握しているが、なお専門的な観点から有識者会議を設け確認作業を行っている。今後も情報収集に努め万全を期していく。

※3 社会的包摂…社会的に弱い立場にある人々を含め、排除や摩擦、孤立から保護し、社会の一員として取り込み、支え合う考え方。

※4 SDGs…「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略。2030年までに達成するために掲げた目標で、2015年の国連サミットで採択された。貧困や健康、エネルギーなど、17の大きな目標で構成されている。

## 6月定例会日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13 本会議 (開会・総括質問) 予算特別委員会	14	15 本会議 (一般質問)	16
17	18 本会議 (一般質問) 議会運営委員会	19 本会議 (一般質問)	20 総務 常任委員会	21 市民文教 常任委員会	22 厚生 常任委員会	23
24	25 産業建設 常任委員会	26 常任委員会 予備日	27	28 議会運営委員会	29 予算特別委員会	30
7/1	2 本会議 (表決・閉会)	3	4	請願・陳情 提出期限 6月7日(木) 午後1時		7

※各会議の開会時刻は午前10時です。  
午後にわたる場合は1時間程度の休憩をはさみ再開します。  
※日程は変更される場合がありますので、ご了承ください。

## 議会を傍聴してみませんか

議会を傍聴するには

- ◆「本会議」は議場の傍聴席で傍聴できます。本所4階ロビーに傍聴の受付があります。傍聴の定員は64人です。
- ◆「委員会」は各会議室で傍聴できます。本所2階の議会事務局で傍聴の受付を行っています。傍聴の定員は5〜20人です。※団体で傍聴する場合は、あらかじめ議会事務局までご連絡をお願いします。
- ◆「本会議」は本所及び各庁舎市民ロビーでのテレビモニター中継や、インターネットでの中継及び録画放送でも視聴できます。

### 議会の会議録を閲覧するには

◆本所及び各庁舎の市民ロビー、鶴岡地域の各コミセン、図書館本館において、会議録が閲覧できます。  
◆インターネットで会議録の閲覧・検索ができます。鶴岡市議会のホームページをご覧ください。



議会傍聴の様子  
鶴岡東ロータリークラブ、羽黒区長会の皆さん

## 議会傍聴アンケート

3月定例会を傍聴された方から寄せられたご意見・ご感想(一部抜粋)を紹介します。

- ・質問も答弁も丁寧だが少し長い。余計な説明は省いた方が良いでしょう。
- ・若い方も傍聴に来られるよう、土日や夕方からの開催を検討しては。
- ・傍聴席からは質問者・答弁者の顔がよく見えないので、モニター画面を設置してはどうか。

## 編集後記

3月定例会では、平成30年度予算を中心に審議が行われました。「地域まちづくり未来基金」設置に関する議案等、重要議案が上程され、慎重な審議が行われました。

11月に新委員となってから3号目の発行を迎えました。少しずつ工夫を重ねながら、皆様に分かりやすく、議会活動が伝わる議会だよりを目指し努力してまいります。



### — 広報広聴委員会 —

- 黒井浩之 石塚 慶 石井清則 山田 守  
本間新兵衛 五十嵐一彦 佐藤久樹  
(副議長) (委員長) (副委員長)

発行／鶴岡市議会 編集／広報広聴委員会

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9-25  
電話0235-25-2111 FAX 0235-25-2123  
メールアドレス gikai@city.tsuruoka.lg.jp